

外部評価結果報告書【令和7年度】

2026 年 3 月 31 日

〒 180-0006
所在地 武蔵野市中町1-34-3-409
評価機関名 株式会社クリップ
認証評価機関番号 機構 02 — 043
電話番号 0422-59-0351
代表者氏名 代表取締役 松田 美幸 印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	林 暢介	経営	H0302059
	②	中村 祐見子	福祉	H1701062
	③	伊藤 美保子	福祉	H1801067
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	一時保護所			
評価対象事業所名称	足立児童相談所 一時保護所			
事業所連絡先	〒	123-0845		
	所在地	東京都足立区西新井本町3-8-4		
事業所代表者氏名	鈴木 香奈子			
契約日	2025 年 10 月 24 日			
職員調査票配付日	2025 年 10 月 20 日			
利用者調査実施日	2025 年 11 月 11 日			
自己評価結果報告日	2025 年 12 月 3 日			
訪問調査日	2026 年 2 月 3 日			
評価合議日	2026 年 2 月 3 日			
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・事前説明にあたっては、今回の外部評価の手法について、オリジナルの資料を用い、説明を行った。 ・利用者調査は調査日の前々日までに入所した児童を対象に、小学生は評価者が個別に聞き取り調査を実施、中学生以上についてはフロアー(教室)などで自記式を行い、個別の質問などに対応できるよう評価者立ち合いのもと実施した。合わせて評価者が見学に入り滞在調査(職員と児童との関りの観察など)も実施しました。 ・訪問調査では、オリジナルの資料を用い、児童調査・職員調査の分析結果を説明、意見交換をしました。 ・合議は、訪問調査終了後、同日に評価者が合議を実施しました。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

2026 年 3 月 31 日

事業者代表者氏名 鈴木 香奈子

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1) 児童の人権の尊重 2) 安全で安心できる生活 3) 適切な支援の構築 4) 意見表明の尊重 5) 各部門との連携
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 ・多様化する子どものニーズや発達課題に専門的に対応するために自己研鑽に励み、専門的知識、援助技術の向上に努める。 ・児童相談部門を取り巻く社会情勢の変化に適時適切に対応するため、外部環境の変化を的確に捉え変化を恐れずに様々な物事に挑戦すること。 ・児童一人ひとりの個性を尊重し、権利擁護を意識しながら課長、課長代理をはじめ福祉、心理、看護師、学習、クレークが互いに連携し、職員自らが笑顔でより良い生活となるような支援を目指す。 （2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） 広い視野をもって自己研鑽に励み、職員個々の考え方を尊重し、お互いに意見を言い合える風通しの良い職場関係を構築して活力ある大人として子どもを元気にする。児童へ寄り添い、児童の権利擁護を生活の中で体现できることを目指す。

調査対象

調査日の前々日(令和7年11月9日)までに該当施設に入所した児童を対象に実施をしました。
小学生は評価者が個別に聞き取り調査を実施、中学生以上についてはフロアー(教室)などで自記式を行い、個別の質問などに対応できるよう評価者立ち合いのもと実施した。合わせて評価者が見学に入り滞在調査(職員と児童との関りの観察など)も実施しました。

調査方法

利用者総数

37

	アンケート	聞き取り	無回答	計
回答者数	20	11	0	31
割合	54%	30%	0%	84%

利用者調査全体のコメント

総合満足度は、“大変満足”16%、“満足”26%、“どちらともいえない”39%、“不満”16%、“大変不満”3%でした。
18問の設問の他に自由記述欄を設けました。 【職員へのメッセージ】では17件の意見を頂きました。「いつも支えてくれたり見守ってもらったり、色んなことを一緒に考えてくれたり、つらいとき色んなことをしてもらって、本当にありがとうございます。ここの職員の先生方のおかげで自分に自信がついたり、あきらめずやろうと思う気持ちになりました。本当にありがとうございます。」「これからは、先生たちを悲しませるような行為は二度としたくないと思っています。」など意見があがりました。
【意見や要望】では19件の意見を頂きました。「運動の時間を長くしてほしい。」「もっと他の子たちと話せる時間がほしいです。」「面会がなさすぎる。諦められているのかなと思う。」など意見があがりました。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の時間が楽しいひとときになっているか (食事の時間は楽しみですか)	18	9	4	0
18名(58%)が“はい”、9名(29%)が“どちらともいえない”、4名(13%)が“いいえ”と回答しています。20件の意見を頂きました。参考となる意見として「ラーメンがいい。みんなとお話できて、不安な気持ちとかストレス発散になる。」「オムライスがおいしい。嫌いなものは少し食べて少し残してる。」との意見があがりました。				
2. 食べられるものの広がり (食べたことのないものを食べたり、好きな食べ物がありましたか)	22	4	4	1
22名(71%)が“はい”、4名(13%)が“どちらともいえない”、4名(13%)が“いいえ”と回答しています。18件の意見を頂きました。参考となる意見として「海外のメニューなど、見たことはあるけど食べたことのないものが多い。」「魚がちょっと食べられるようになった。」との意見があがりました。				
3. 学習の分かりやすさ (学習は分かりやすく楽しいですか)	11	12	6	2
11名(35%)が“はい”、12名(39%)が“どちらともいえない”、6名(19%)が“いいえ”と回答しています。21件の意見を頂きました。参考となる意見として「楽しくはない。計算が苦手。漢字は好きだから楽しいけど。」「ずっとワークかiPadだから飽きる。」との意見があがりました。				
4. 規則正しい生活ができるようになったか (保護所での、日課に沿った規則正しい生活に慣れましたか)	17	9	5	0
17名(55%)が“はい”、9名(29%)が“どちらともいえない”、5名(16%)が“いいえ”と回答しています。15件の意見を頂きました。参考となる意見として「初めは難しかったけど、だんだん慣れた。」「朝が早い。学校に行ってなかったから朝起きる時間は決まっていなかった。逆に夜は眠れるようになってきた。」との意見があがりました。				

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
5. 保護所生活での楽しみ (保護所で楽しいと思う活動はありますか(体を動かすこと、創作活動、所外活動 など))	22	4	3	2
22名(71%)が“はい”、4名(13%)が“どちらともいえない”、3名(10%)が“いいえ”と回答しています。22件の意見を頂きました。参考となる意見として「運動が一番。自由時間が好き。」「運動の時間。イベントや行事も好き。スポーツ大会。サツマイモ堀をして会社の見学にも行った。」との意見があげられました。				
6. 保護所の日課やルールについて、必要性が理解できたか (保護所の規則(決まりや約束ごと)についてどうして大切なのか理解していますか)	29	1	0	1
29名(94%)が“はい”、1名(3%)が“どちらともいえない”と回答しています。17件の意見を頂きました。参考となる意見として「自分を守るため。」「大人になっても大切なことばかりだから。」との意見があげられました。				
7. 病気やけがへの対応の信頼性 (身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか)	16	9	1	5
16名(52%)が“はい”、9名(29%)が“どちらともいえない”、1名(3%)が“いいえ”と回答しています。14件の意見を頂きました。参考となる意見として「アルティメットで転んで擦り傷。朝、「頭痛い」言ったら、熱測ってくれた。」「絆創膏取り替えてくれるし、薬も塗ってもらってる。」との意見があげられました。				
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか (居室やホール・食堂・浴室・トイレ(共有スペース)は清潔ですか)	26	4	1	0
26名(84%)が“はい”、4名(13%)が“どちらともいえない”、1名(3%)が“いいえ”と回答しています。16件の意見を頂きました。参考となる意見として「部屋は自分でお掃除してきれいにしてる。」「建物が結構きれい。」との意見があげられました。				
9. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか(子ども同士の関係調整) (子ども同士の関係がうまくいくように(いやなことが起きないように)、職員が対応してくれますか)	17	9	2	3
17名(55%)が“はい”、9名(29%)が“どちらともいえない”、2名(6%)が“いいえ”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「不満があったことにすぐ対応してくれた。」「なかなかみんなとの交流がない。」との意見があげられました。				
10. 今後に向けた自分の状況や要望の聞き入れ (自分のこれまでのことや今後どうしたいかについて職員に聞いてもらえそうですか(実際に聞いてもらえていますか))	18	8	2	3
18名(58%)が“はい”、8名(26%)が“どちらともいえない”、2名(6%)が“いいえ”と回答しています。16件の意見を頂きました。参考となる意見として「資格がほしくて、今、何の資格があるのか調べてもらっている。」「親身になってくれる先生が多い。」との意見があげられました				
11. 児童の状況や要望を十分把握し、援助がなされているか。 (職員は、あなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	17	7	2	5
17名(55%)が“はい”、7名(23%)が“どちらともいえない”、2名(6%)が“いいえ”と回答しています。15件の意見を頂きました。参考となる意見として「話を聞いてアドバイスや助言をくれた。」「今後どうしていくかとかは話してるけど、戻っても親次第というか…うまくいかはわからない。」との意見があげられました。				
12. 将来に向けた支援の成果 (保護所の生活を通して、自分自身の気づきや成長につながった(できなかったことができるようになった)ことがありますか)	20	5	2	4
20名(65%)が“はい”、5名(16%)が“どちらともいえない”、2名(6%)が“いいえ”と回答しています。16件の意見を頂きました。参考となる意見として「前よりも気持ちのコントロールができるようになった。以前はすぐ手が出てしまったけど、少し冷静になれるようになった。」「時間を意識すること。周りに合わせるできるようになった。」との意見があげられました。				

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
13. 自らの権利について、職員はわかりやすく教えてくれたか (子どもの権利について、わかりやすく説明を受けましたか)	20	7	3	1
20名(65%)が“はい”、7名(23%)が“どちらともいえない”、3名(10%)が“いいえ”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「日曜の振り回りの会のときに話してる。」「授業みたいなので聞いた。」との意見ががありました。				
14. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか (保護所の生活で、あなたの意見や気持ちを言いやすいと感じますか。)	15	9	5	2
15名(48%)が“はい”、9名(29%)が“どちらともいえない”、5名(16%)が“いいえ”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「先生が時間が空いているときとか話し相手になってくれる。」との意見ががありました。				
15. プライバシーは守られているか (「あなたが内緒にしたいこと」は保護所の中できちんと守られていますか)	21	5	0	5
21名(68%)が“はい”、5名(16%)が“どちらともいえない”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「言いふらされたりとかはないと思う。」「ちゃんと守ってくれてると思う。」との意見ががありました。				
16. 児童の苦情申し出等への十分な対応 (困ったことなどがあったとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか(実際に話せていますか))	23	4	3	1
23名(74%)が“はい”、4名(13%)が“どちらともいえない”、3名(10%)が“いいえ”と回答しています。11件の意見を頂きました。参考となる意見として「困ってるのを見て、先生が話しかけてくれる。」「やさしい先生、案外いっぱいいる。」との意見ががありました。				
17. 不満・要望への対応 (職員は、あなたの不満や要望(いやだなあとかしてほしいなあとしたこと)について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	20	5	2	4
20名(65%)が“はい”、5名(16%)が“どちらともいえない”、2名(6%)が“いいえ”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「リクエストボードに書ける。」「人間関係をとりもってくれている。」との意見ががありました。				
18. 信頼できる職員か (職員か職員はあなたに対して、ていねいに接してくれますか)	25	3	2	1
25名(81%)が“はい”、3名(10%)が“どちらともいえない”、2名(6%)が“いいえ”と回答しています。10件の意見を頂きました。参考となる意見として「心配してくれる。ダメなことは、怒ってくれる。」「気持ちにしっかり応えてくれる。」との意見ががありました。				

Ⅰ 組織マネジメント項目（カテゴリ１～５、７）

カテゴリ１ リーダーシップと意思決定

サブカテゴリ１ 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 １－１－１

一時保護所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所が目指していること（理念・基本方針など）を明示している
○	2	一時保護所が目指していること（理念・基本方針など）について、児童相談所で働く全ての職員の理解が深まるような取り組みをしている
○	3	一時保護所が目指していること（理念・基本方針など）について、児童の理解が深まるような取り組みをしている
○	4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、一時保護所が目指していること（理念・基本方針など）を思い起こすことができる取り組みを行っている（会議中に確認できるなど）

評価項目 １－１－２

管理・監督職は自らの役割と責任を職員に対して表明し、保護所をリードしている

○×欄	標準項目	
○	1	管理・監督職は、自らの役割と責任を職員に伝えている
○	2	管理・監督職は、自らの役割と責任に基づいて行動している

評価項目 １－１－３

重要な案件について、管理・監督職は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

○×欄	標準項目	
○	1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
○	2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
○	3	関係機関に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を周知している

カテゴリー1の講評

令和6年度事業報告と令和7年度組織目標の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、管理職を中心に職員間の協議と合意形成を重視し、個別支援や観察会議、相談部門との連携を通じて組織的な意思決定を進めてきました。福祉職員の会議参加機会を広げることで現場の声を運営に反映し、対話と情報共有を基盤とした安定的な組織運営につなげています。令和7年度は、一時保護の目的を「安全確保と適切なアセスメントの場」と明確に位置づけ、条例や各種計画・要領を踏まえた方針のもと、個室化環境を活かした個別支援の蓄積と支援体制の再構築を組織的に進めます。判断基準の共有を図り、現場の支援と意思決定が一体となった運営の実現を目指しています。

「判断基準の共有を図り、現場の支援と意思決定が一体となった運営の実現を目指しています」に着目し、職員自己評価結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員自己評価における「理念や基本方針など、目指していることの理解を深める取り組み」に関する設問では、「そう思う」と回答した割合が課長代理以上60%、主任・主事88%、非常勤80%と概ね高い水準にあり、理念浸透に向けた意識の高さがうかがえます。自由意見では、児童が将来の社会生活に自信を持って臨めるよう、職種を越えて一人ひとりに関わる姿勢を大切にしているとの声が見られました。経営層においても、職員倫理綱領や業務のポイントを掲示・確認し、会議での見直しを継続するとともに、8つのテーマと組織目標の共有を通じて各職員が業務目標を設定し、支援の質の向上につなげています。

上記結果を踏まえ、本カテゴリーを以下の通りまとめました。

組織マネジメント分野における「そう思う」の割合は、課長代理78%、主任・主事87%、非常勤79%となっており、課長代理層がやや低い結果でしたが、その背景には「まだ改善できる余地がある」との問題意識の強さがうかがえます。足立保護所では、被虐待とともに非行傾向のある児童の入所も多いことから、生活規則は比較的明確に設定されています。支援にあたる職員については、子どもに安心感を与える雰囲気づくりに長けた職員や、経験を通じて実践的に力を身に付けてきた職員がいますが、共感性の高さゆえに児童からの二次受傷を受けてしまう面も見られます。保護所心理担当課長代理は福祉司と協働して学会でポスターセッションを行うなど専門性を発揮し、背景分析力と伝達力を活かして心理的側面からのスーパーバイズを担っています。

カテゴリー2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1		
福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護に従事する者として、守るべき法・規範・倫理を明示している
○	2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理などの理解が深まるように取り組んでいる
評価項目 2-1-2		
外部評価の結果公表、情報提供などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
○×欄	標準項目	
○	1	外部による評価の結果公表、情報開示などにより、開かれた組織となるように取り組んでいる
○	2	「児童相談所のしおり」や「みんなの力で防ごう 児童虐待」等のパンフレットを活用して、地域社会に一時保護所に関する情報を提供している

サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている

評価項目 2-2-1		
事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある		
○×欄	標準項目	
○	1	実習生の受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)
評価項目 2-2-2		
ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
○×欄	標準項目	
○	1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
○	2	ボランティアの受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)
○	3	ボランティアに対し、児童のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
○	4	日々の活動報告を受けたり意見交換会を実施したりするなど、職員とボランティアとの間で十分な意見交換がなされている
評価項目 2-2-3		
地域の関係機関との連携を図っている		
○×欄	標準項目	
○	1	関係機関との連携強化に加え、関係機関との会議やケース毎の情報交換などに、保護所職員が参画できる体制を整えている

カテゴリー2の講評

令和6年度事業報告と令和7年度組織目標の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、感染症やアレルギー対策、防災訓練、食の安全管理を徹底し、安全で衛生的な生活環境の確保に努めてきました。また、外部評価の活用や個人情報保護の徹底、コンプライアンスおよび人権研修の実施を通じて、透明性と信頼性を備えた公的機関として適正な運営を維持しています。令和7年度は、安全管理や感染症対策、服薬・アレルギー対応、避難訓練等を体系的に進め、児童の生命と健康を守る体制の一層の整備を図ります。あわせて、条例や各種基準に基づく運営、外部評価の受検、権利侵害事案の防止に取り組み、説明責任と透明性を重視した運営を推進していきます。

「説明責任と透明性を重視した運営を推進していきます」に着目し、職員自己評価結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員自己評価における「外部評価の結果公表や情報開示など、開かれた組織づくりへの取り組み」に関する設問では、「そう思う」と回答した割合が課長代理以上100%、主任・主事88%、非常勤80%と高い水準を示しており、組織の透明性に対する職員の認識は概ね良好であることがうかがえます。自由意見では、定期的な心理ケアの実施や第三者委員による支援など、多様な外部の視点や支援を受ける機会が確保されている点が評価されています。経営層においても、平成28年度から継続して外部評価を受け、その結果を公表する取り組みを続けており、開かれた組織運営の姿勢が維持されています。

上記結果を踏まえ、本カテゴリーを以下の通りまとめました。

一時保護所には、複雑で多様な事情を抱えた児童が多く入所するため、一般的なボランティアの受け入れ拡大は難しい状況にあります。一方で、理髪ボランティアが毎月来所するなど、限定的ではあるものの受け入れは継続されています。また、地域資源の活用には積極的に取り組んでおり、学校のプールの利用やプラネタリウム見学、中央図書館の読み聞かせイベントへの参加、近隣体育館の定期利用、さらにはプロバスケットボールの観戦など、地域とのつながりを生かした多様な体験機会を子どもたちに提供しています。

カテゴリー3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1

児童の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
○	2	担当児童相談所(相談部門)と連携し、児童が職員以外の外部に訴えや相談できることをわかりやすく説明している
○	3	必要な時は、担当の児童福祉司等に相談できることを児童に伝えている
○	4	日頃の声掛けなどを通して、児童の要望や苦情を把握している

評価項目 3-1-2

児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	児童へのアンケート等、一時保護所側からの働きかけにより意見や要望を把握することに取り組んでいる
○	2	把握した児童の意見や要望を整理し、児童から見た一時保護所の現状や問題を把握している
○	3	『把握した児童の意向を援助技術向上や一時保護所運営の質の向上につなげること』に取り組んでいることが確認できる

評価項目 3-1-3

地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

○×欄	標準項目	
○	1	福祉事業全体の動向を保護所内で共有し、適宜、意見交換などをして理解を深め、一時保護所運営の参考になるようにしている

カテゴリー3の講評

令和6年度事業報告と令和7年度組織目標の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、児童アンケートや子ども会議、第三者委員との面会などを通じて児童の声を把握し、生活ルールや日課に反映することで、主体性を尊重した運営に取り組みました。また、学習支援や地域行事への参加を通じて社会性や自己肯定感の向上を図り、生活の質の充実につなげています。令和7年度は、日々の対話やアンケート、子ども会議、第三者委員の活動を通じて意見表明の機会を一層確保し、支援内容や生活日課への反映を進めます。行事や外出体験、地域活動への参加を通じて社会とのつながりを意識できる環境づくりを推進し、児童一人ひとりの背景やニーズに応じた支援を充実させていきます。あわせて、意見聴取の機会をさらに増やし、発言が難しい児童にも十分配慮していくことを課題としています。

「日々の対話やアンケート、子ども会議、第三者委員の活動を通じて意見表明の機会を一層確保し、支援内容や生活日課への反映を進めます」に着目し、職員自己評価結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

子どもアンケートの「保護所生活で自分の意見や気持ちを言いやすいと感じるか」という設問では、「はい」と回答した割合が48%にとどまり、さらなる環境整備の必要性がうかがえます。一方で、「先生が時間のあるときに話し相手になってくれる」といった肯定的な声や、生活環境に関する具体的な要望も寄せられています。職員アンケートでは、「児童一人ひとりの意見や要望、苦情の解決に取り組んでいる」との設問に対し、全職層で「そう思う」が100%となり、子どもとの適度な距離感を保ちながら関わる姿勢が評価されています。経営層においても、権利擁護係の専任配置や子どもアンケート、子ども会議、ホワイトボードの設置などを通じて意見表明の機会を拡充し、子どもの意欲向上につながる意見を積極的に支援へ反映しています。

上記結果を踏まえ、本カテゴリーを以下の通りまとめました。

毎月子ども会議を開催し、気持ちよく生活するための工夫やスポーツ大会の企画、録画して見たいテレビ番組など、子どもたちの日常に直結した議題を取り上げています。また、食べたいものや読みたい本についてはホワイトボードに記載して共有していますが、情報の整理が十分でなく、活用しきれていない面が見られます。子どもの要望が実現した際にはフィードバックを行っているものの、周知の仕方が十分ではなく、希望したテレビ番組が実際に放映されていても気づかれないことがあります。さらに、意見箱については、保護所職員宛の青色と外部相談委員宛のピンク色の用紙の色分けをなくすことで意見を出しやすくしてほしいという子どもの声があり、その意見を反映した改善を検討しています。

カテゴリー4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1

取り組み期間に応じた課題・計画を策定(協力)している

○×欄	標準項目	
○	1	中・長期計画の策定に、保護所の理念や実態が適切に反映されるよう、適宜必要な意見を伝えている
○	2	中・長期計画を踏まえ、年度単位で事業計画や組織目標を策定している
○	3	短期の活動・行事等についても、計画的(担当者・スケジュールの策定など)に取り組んでいる

評価項目 4-1-2

多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている(全体会での次年度計画の検討など)
○	2	課題の明確化、計画の策定に当たり、現場の意向を反映できるようにしている(会議での次年度計画の検討など)
○	3	計画は、サービスの現状(児童の意向・地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
○	4	計画は、想定されるリスク(児童への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している

評価項目 4-1-3

着実な計画の実行に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
○	2	計画推進に当たり、より高い成果が得られるように一時保護所内外の先進事例・困難事例を参考にするなどの取り組みを行っている
○	3	計画推進に当たり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している
○	4	計画推進に当たり、進捗状況を確認し(半月・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる

評価項目 4-2-1

児童の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	児童の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や所内の役割分担を明示している
○	2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、職員間で共有し、予防策を講じている
○	3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、児童、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
○	4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる

カテゴリー4の講評

令和6年度事業報告と令和7年度組織目標の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、支援改善テーマに基づく個別支援の実施や業務マニュアルの整備、アセスメントの活用を通じて、計画を具体的な行動へと結び付ける運営を進めました。あわせて、記録の電子化や観察方法の見直しを行い、検証と改善を繰り返すことで実効性の高い体制を維持しています。令和7年度は、入所後の行動観察や観察会議、進行管理を計画的に実施し、相談部門との連携により保護期間の適正化を図ります。さらに、環境整備や学習支援、レクリエーション、安全計画の更新などを年度を通じて着実に進め、計画が形骸化しないよう実施と振り返りを重ねる運営を継続していきます。

「相談部門との連携により保護期間の適正化を図ります」に着目し、職員自己評価結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートにおける「中・長期計画の策定に理念や実態が適切に反映されるよう意見を伝えているか」という設問では、「そう思う」と回答した割合が課長代理以上80%、主任・主事88%、非常勤60%となっており、全体としては前向きな評価が見られるものの、非常勤層ではやや低い結果となりました。自由意見では、保護所間の調整や、入所歴を繰り返す児童、とりわけ非行傾向のある児童への対応の難しさが挙げられています。経営層においては、一時保護条例や社会的養育推進計画の検討に所長等が参加し、個室環境を活かした個別支援に必要な人員体制について提言を行いました。その結果、計画には施設整備や職員増員の方針が盛り込まれ、現場の実情を踏まえた中長期的な方向性が示されています。

上記結果を踏まえ、本カテゴリーを以下の通りまとめました。

保護期間の決定は相談部門が担う一方で、保護課は入所している子どもたちの日常生活と安全を守ることを主たる使命としています。そのため、保護所としても可能な限り迅速かつ適切な支援を行い、保護期間の短縮に向けて最善を尽くす姿勢が求められています。しかし、非行傾向のある児童の入所も多く、定員超過が続く中、入所児童数に対して職員数が十分とは言えず、きめ細かな個別対応が難しい状況が続いています。こうした環境の中で、子ども一人ひとりの生活の質を維持しながら支援を行うことが大きな課題となっています。

カテゴリー5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1 一時保護所が目指している運営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5-1-1		
一時保護所にとって必要な人材構成にしている		
○ × 欄	標準項目	
○	1	一時保護所の理念・実態を踏まえ、必要な人材像や数を明確にし、適材適所の配置ができるように取り組んでいる(働きかけている)
評価項目 5-1-2		
職員の質の向上に取り組んでいる		
○	1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
○	2	一時保護所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき策定された個人別の育成(研修)計画や、各職員の業務の遂行状況等を踏まえ、職員育成に必要な支援をしている
○	3	職員の研修成果を確認し(研修時、研修直後、研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリー2 職員一人ひとりの能力と組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5-2-1		
職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
○	1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
○	2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
○	3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる
評価項目 5-2-2		
職員のやる気向上に取り組んでいる		
○	1	一時保護所の特性を踏まえ、職員の育成・評価などが連動した人材マネジメントを行っている
○	2	就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労、ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる
○	3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
○	4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる

カテゴリー5の講評

令和6年度事業報告と令和7年度組織目標の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、心理職や医療職との連携を図りながら、OJTや実地研修を通じて職員の支援技術の向上に取り組みました。また、若手職員への面談やストレスチェックを実施し、安心して働ける職場環境を整えることで、組織全体の力量向上を進めています。令和7年度は、研修計画に基づく専門研修や他施設での実地研修、OJT、チューター制度を活用し、支援技術の向上と継承を図ります。さらに、権利擁護の視点を確認するチェックリストの活用やメンタルヘルス対策を推進し、職員が一人で抱え込まない組織づくりを進めることで、安定した支援体制の構築を目指していきます。

「実地研修、OJT、チューター制度を活用し、支援技術の向上と継承を図ります」に着目し、職員自己評価結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートにおける「各職員の業務遂行状況を踏まえた育成支援」に関する設問では、「そう思う」と回答した割合が課長代理以上60%、主任・主事100%、非常勤80%となっており、概ね前向きな評価が見られる一方、管理職層ではやや低い結果となりました。自由意見では、経験豊富な職員の減少により新任や経験の浅い職員が中心となって運営している現状が指摘され、業務手順だけでなく、職員としての意識や関わり方などマニュアルを超える部分の浸透が課題として挙げられています。経営層においては、都の人事制度に基づく人材育成を進め、新任職員には研修ノートによる確認を行い、2年目以降は同行研修や交換研修を実施するなど、勤務調整や協力体制のもと多様な研修参加を支援しています。

上記結果を踏まえ、本カテゴリーを以下の通りまとめました。

入職間もない職員から「業務の手順を知りたい」との声があったことを受け、業務の流れを明記したマニュアルを作成しました。ただし、児童一人ひとりの状況に応じた対応など、定型化が難しい部分についてはマニュアルには含めていません。マニュアルは、職員が速やかに業務を遂行できるようになることを目的として整備されています。今後建設が予定されている一時保護所では個室化が進む見込みであることから、足立保護所で培ってきた運営や個別支援のノウハウを広く共有していきたいと考えています。また、全体研修の機会も多く設けられており、学びの場は確保されています。組織風土としては、職員から係長と課長の上下関係が分かりにくいと言われるほどフラットで、意見を出しやすい環境が形成されています。

カテゴリー7 情報の保護・共有

サブカテゴリー1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目 7-1-1 一時保護所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス制限を設定している
○	2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
○	3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
評価項目 7-1-2 個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所で扱っている個人情報の活用目的を明示している。
○	2	個人情報の保護に関する規定を明示している。
○	3	開示請求に対する対応方法を明示している。
○	4	個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている。
カテゴリー7の講評		
令和6年度事業報告と令和7年度組織目標の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。		
令和6年度は、観察記録や各種会議を通じた情報共有を進めるとともに、各種の電子化に取り組み、業務の円滑化と属人化の防止を図りました。また、文書管理規則に基づき個人情報の適切な管理を徹底し、情報の保護と共有の両立を意識した運営を行っています。令和7年度は、記録管理や情報セキュリティ対策の一層の強化、相談部門との密な情報共有を通じて、支援の一貫性と継続性の確保を目指します。さらに、電子化やマニュアル整備を進めることで業務効率と情報伝達の精度を高め、必要な情報が必要な職員に確実に届く体制づくりを推進していきます。		
「必要な情報が必要な職員に確実に届く体制づくりを推進していきます」に着目し、職員自己評価結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。		
職員アンケートにおける「収集した情報を必要な人が必要なときに活用できるよう整理・保管しているか」という設問では、「そう思う」と回答した割合が課長代理以上60%、主任・主事96%、非常勤90%となっており、全体として高い評価が得られています。自由意見では、DXの導入により業務の効率化が図られたとの声が見られ、情報管理体制の改善が実感されています。経営層においても、保護系の共有フォルダに情報を整理・保存する運用を徹底しており、必要な情報に迅速にアクセスできる仕組みづくりが進められています。		
上記結果を踏まえ、本カテゴリーを以下の通りまとめました。		
退所時期の変更など重要な情報が口頭では十分に伝わらない場面が見られることから、確実な共有を図るため記録を重視した運用を徹底しています。特にアレルギー対応については、食事箋が最終的な基準資料であるとの認識が薄れないよう、必ず原本に立ち返って確認するよう指示しています。また、児童の様子の申送りは必要な内容を簡潔に行うように努めています。職員アンケートにはWebを活用し、入所後3週間のアセスメントについても電子化を進めるなど、情報管理と業務効率化の両立に取り組んでいます。		

Ⅱ サービス提供のプロセス項目(カテゴリー6-1～3、6-5～6)

サブカテゴリー1 サービス情報の提供

評価項目 6-1-1		
児童相談所(相談部門)に対して一時保護所の情報を提供している		
○×欄	標準項目	
○	1	〈児相センターの保護所のみ役割〉効率よく保護ができるよう、児童一人ひとりの入所期間や各保護所の入所状況等を把握し、児童相談所(相談部門)に情報提供している
○	2	担当児童福祉司が児童や保護者に一時保護所の生活について、説明できるよう、パンフレットなど必要な情報を児童相談所(相談部門)へ提供している
サブカテゴリー1の講評		
相談部門と情報を共有し、入所時の不安軽減と支援体制の強化を図っています。 保護所での生活を具体的にイメージできるよう、「一時保護所のしおり」を児童相談所と共有しています。さらに、事業所の日課に沿った内容の「足立一時保護所のしおり」を作成し、入所時に丁寧な説明を行うことで、児童が安心して生活を始められるよう配慮しています。また、新任福祉司の1日配属研修や、相談部門との職員交換研修を実施し、一時保護所への理解を深める機会を設けています。相談部門が同じ敷地内にあるため、援助方針会議や退所協議のほか、必要に応じたケース会議にも参加することができ、日頃から連携に努めています。		
児童に合った一時保護の理解と入所時の不安軽減に向けた説明を行っています。 保護時の説明において、一時保護の必要性を十分に理解できないまま入所する児童も見受けられます。特に、一時保護に納得できていない様子がみられる背景には、警察署員や福祉司からの説明が十分でない可能性があり、児童が安心して入所できる体制づくりが求められています。そのため、一時保護の目的や必要性について、児童が理解しやすく、関係部署および対応する職員への周知を進め、児童が納得し安心して入所できるよう、説明方法や支援体制の強化に取り組んでいます。		

サブカテゴリー2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目 6-2-1		
一時保護所入所にあたり児童に説明し、理解を得ている		
○×欄	標準項目	
○	1	児童が保護所での生活を理解できるように、基本ルール・重要な事項等を説明している(生活目標等との関わりから話す、児童が分かる表現を用いる など)
○	2	担当児童福祉司と連携し、入所にあたり、入所理由や保護所での生活目標を児童と一緒に確認し、一時保護所での生活について動機づけを行い、児童の理解を得ている
評価項目 6-2-2		
一時保護所入所及び退所の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護の開始時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
○	2	入所(一時保護)直後には、児童の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
○	3	入所前の生活を踏まえ、退所後の生活を見据えた支援をしている
○	4	退所時には、担当児童相談所と連携し、児童や保護者の不安の軽減、及び支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリー2の講評

入所時の不安を和らげるため、丁寧な説明と個別に応じた初期対応を実施しています。

入所インテーク時には、課長代理・福祉職・看護師がそれぞれの立場から日課の大まかな流れや具体的な生活の様子を説明し、児童の不安を和らげています。児童の主訴や特性を十分に踏まえて受け入れるとともに、保護の目的についても分かりやすい説明を心がけています。情緒不安や強いストレスが見られる場合には担当福祉司と連携し、受け入れた職員が傾聴しながら落ち着けるまで時間をかけて対応しています。また、入所後も児童の気持ちが整うのを待ち、様子を見ながら集団に入るタイミングを検討するなど、安心して過ごせるよう配慮しています。

関係部署との連携により、退所後の生活基盤づくりを支えています。

退所後の生活を見据え、年齢相応の生活動作や社会的なマナーの習得を目指し、児童のADLや生活習慣を確認しながら必要な支援を検討しています。保護所での生活の様子は、面会時に担当福祉職員から福祉司や心理司へ伝え、意見交換を行いながら支援の方向性を確認しています。さらに、援助方針会議や退所協議にも出席し、生活状況や心身の状態、児童の立場からの意見を報告しています。保護者に対しても、児童の特徴や留意点、健康状況などが適切に伝わるよう、福祉司を通じた情報共有に努め、退所後の生活につながる支援を進めています。

服薬状況と健康情報を踏まえ、児童を丁寧に受け入れる体制づくりに取り組んでいます。

医療機関からの退院と同時に入所する児童など、服薬調整や生活習慣の正常化を目的とするケースが増えています。保護所では、体力低下や服薬の影響を踏まえ、焦らず時間をかけて関わることで、保護所での生活が失敗体験とならないよう配慮しています。一方で、入所時に福祉司が同行できない場合や、本人が十分に納得できないまま入所となるケースもあり、受け入れに時間を要することがあります。保護の目的や主訴を的確に把握するため、入所調整係や福祉司との連携を一層密にし、服薬状況や健康情報が入所前から共有されるよう働きかけています。

サブカテゴリー3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目 6-3-1

定められた手順に従って行動観察(アセスメント)を行い、児童の課題を個別の援助の場面ごとに明示している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
○	2	児童の一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
○	3	行動観察(アセスメント)を定期的に見直すための手順を定めている
○	4	主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、適切に行動観察を行っている

評価項目 6-3-2

児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針は、担当児童福祉司の援助方針及び児童の希望を尊重して作成、見直しをしている
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針を児童にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
○	3	主訴をふまえた行動観察の方針は、緊急に見直しをする場合も含めて、見直しの時期・手順等の基準・しくみを定めたうえで、必要に応じて見直ししている

評価項目 6-3-3

児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記録するしくみがある
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状況がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目 6-3-4

児童の状況等に関する情報を職員間で共有している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針の内容や個人の記録を、援助を担当する職員全てが共有し、活用している
○	2	申し送り・引継ぎ等により、児童に変化があった場合の情報を職員間で共有している

サブカテゴリー3の講評

主訴を軸とした情報共有の充実により、支援の一貫性を確保しています。

児相情報管理システムの児童票や保護日誌、心理引継簿、健康記録などを活用し、児童の状況把握と職員間の情報共有に努めています。保護所の援助方針は主訴を軸に生活場面へ反映させることが多いため、公務室内のネームボードに居室番号や入所日と併せて主訴を一覧化しています。主訴は色分けし、視覚的に把握しやすくなるよう工夫しています。職員からは「子どもに関する情報共有がしっかりしている」などの意見も挙がっており、情報共有への取り組みが支援の質向上につながっていることがうかがえます。

児童の意見を尊重しつつ、職員間の協議と連携により援助方針を調整しています。

保護所の援助方針は職員が話し合って決定し、その後、担当福祉司や心理司と連携しながら見直しや調整を行っています。担当職員は、入所1週間後の援助方針策定や3週間後の観察会議の実施に向け、取り組み状況の把握と行動観察記録の作成を進めています。また、児童の意見を確認し、可能な限り尊重した支援を心がけており、職員からも「児童の意見が組み込まれることが増えてきた」との意見が挙がっています。また、児童の思いを大切にしつつ、対応できないことや禁止されていることについては、その理由を説明し理解を得るよう努めています。

記録のばらつきを改善し、支援の質向上につながる情報共有を進めています。

入所時記録、日誌、看護師・心理の引継簿などの記録を活用し、関係職種間での情報共有を図っています。また、相談部門からのケース会議への出席依頼に迅速に対応できるよう、入所後3週間の行動観察を計画的に進めることを重視しています。記録においては、主観や感情が入り込まないよう留意し、行動観察の結果を正確かつ客観的に記載するよう周知していますが、職員によって記録の書き方や内容にばらつきがみられるため、記録に関する研修や指導を行い、記録の質の向上に取り組んでいます。

Ⅲサービスの実施項目(カテゴリー6-4)

サブカテゴリー4 サービスの実施

評価項目 6-4-1		
個別の主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、落ち着いた生活が営めるよう支援を行っている		
○×欄	標準項目	
○	1	一人ひとりの児童の保護目的や一時保護中の援助方針に応じた支援を行っている
○	2	児童一人ひとりに合った方法で、児童と職員の信頼関係を構築するために受容的、支持的な関わりをしている
○	3	児童一人ひとりの自立に向けて、担当児童相談所(相談部門)と連携を取って、支援を行っている
○	4	退所後の生活(家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など)の開始に向けて、新生活(家庭、学校、友人など)のイメージ作りや目標設定など、個々の児童に合わせて必要な援助をしている
評価項目 6-4-1の講評		
多職種が連携し、児童が安心して大人に頼れる力を育んでいます。 日頃からケース担当者を中心に、児童一人ひとりの気持ちや考えを丁寧に聴く関わりが行われています。保護課長や心理士、看護師、学習指導員、クラーク職員など多職種が、学習や健康管理にとどまらず、日常生活の場面を含めて積極的に関わっています。心理士は心のケアに加え、運動や会話を通じた自然な交流も大切にしています。児童が話しやすい職員や性別への配慮については職員間で情報共有と連携を図り、安心して守られているという経験が、地域生活に戻った後、困ったときに周囲の大人へ助けを求める力につながるよう支援しています。		
通学支援事業は、児童にとって励みとなる取り組みとなっています。 今年度は家庭支援課の通学支援事業を活用し、在籍校への通学支援に取り組んでいます。これまでは高校生が中心でしたが、小中学生にも対象を広げ、送迎車を利用しながら実施しています。通学できることは児童にとって励みとなり、保護所での長期生活への不安が和らぐケースも見られます。一方、通学が難しい児童もいるため、その状況は他の児童に伝えないう配慮しています。		
個別支援体制の強化にさらなる充実が望まれます。 全室個室のメリットを生かし、集団生活が苦手な児童には個別の日課を提案するなどの支援を行っています。例えば、集団で食事が困難な児童は個室で食事をとっています。どの児童も安心・安全な生活を送れるよう、個々の課題や目的を意識できる関わりを心掛けています。一方、個別対応が必要な児童が増える中、職員体制は従来通りであるため、個別支援に人員を割くことが難しく、担当職員不在時には児童を待たせることがあります。このため、保護所職員によるの迅速な対応が難しい場合もあり、児童の不満や不安につながる場合があります。		

評価項目 6-4-2		
児童相談所(相談部門)と連携し、家族等との関係構築に向けて取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童の状況、意向・希望を把握し、家族関係の調整に向け、担当児童福祉司に伝えている
評価項目 6-4-2の講評		
作文を通じて、児童の気持ちを整理・共有する支援につながっています。 面会後の児童の様子や保護所職員とのやり取りについては、担当児童福祉司へ適切に共有が行われています。また、ケースワークの一環として、福祉司の依頼により児童が自らの課題や振り返りを作文にまとめ、福祉司を通じて養育者へ伝える取り組みが行われています。作文では、家庭で困っていたことや周囲に伝えたい思いを児童自身が整理・再認識できるよう支援しています。言語表現が苦手な児童にも有効であり、作文課題への迅速な対応や個別の助言など、丁寧な支援が行われています。		
遠方児童相談所との面会機会の確保が課題であり、児童の安心感にも影響しています。 令和5年4月の庁舎移転に伴い、足立児童相談所の相談部門との連携は一層図りやすくなりました。しかし、遠方の児童相談所については依然として児童との面会機会の確保が課題であり、児童の不満や不安の一つの要因となっています。通院や服薬の補充については、保護所からの働きかけをきっかけとして福祉司が対応する場合があります、引き続き密に連携していきたいと考えています。		

評価項目 6-4-3		
児童の状況に応じて、個別・集団により指導している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童同士が一緒には過ごしていても、互いに深く干渉したり、良くない関係が生じることのないよう援助している
○	2	問題行動や情緒の不安定化を未然に防ぐよう、児童に注意を払っている
○	3	集団指導の重要性を踏まえ、集団指導のポイントを理解している
○	4	個別指導については、保護所のルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、個々に対応している
評価項目 6-4-3の講評		
児童同士の関係性を考慮した関わりが行われています。 職員アンケート“【6-4-3①】児童同士が互いに深く干渉せず、良くない関係が生じないよう援助している”は100%でした。一方で「非行と虐待の児童が同じ空間で生活することへの対応の難しさ」が職員から挙がっています。入所時に個人情報を読まない約束を行い、入所期間や関係性に応じて居室や座席に配慮しています。児童アンケート“意見や気持ちを言いやすい”と感じている割合は48%で、話しやすさに差が見られます。今後は担当制に加え、相性への配慮と関係性の偏りを防ぐことを目的として副担当制の導入が検討されています。		
心理的安定確保に向けて、全職員による連携体制を整えています。 保護所で長く過ごす児童に対しては、安心感や期待感をもてるよう関わっています。保護所の心理士は、対象児童にタイムアウトやセカンドステップの利用方法を説明し、必要に応じて心理ケアを担当児相へ提案しています。不安定化が見られる児童については、センター常勤医師へ早めに相談し助言を受けるよう働きかけています。不穏な言動が見られる児童には、福祉職に加え看護師や学習指導員など全職員が連携して支援しています。また、面会で不調があった場合は、福祉司から情報を得た担当者が話を聞き、適切にフィードバックしています。		
集団生活と個別対応を踏まえた支援に取り組んでいます。 集団生活では、一人の行動が他児に影響し、連鎖的な不適切行動で集団全体が落ち着かなくならないよう、職員が意識して対応しています。職員会議や日々の振り返りを通じ、児童の傷つきを深めない声かけなども共有しています。個別支援では、児童の特徴や背景を理解し、振り返りができる計画書を作成、課長決裁のもと、担当福祉司や心理士と連携し、多角的な視点で支援しています。個室を活用し、集団生活が困難な児童が落ち着いて生活できるよう配慮するとともに、引きこもり防止のため、個室で使用した食器は自分で下膳するなどの工夫を行っています。		

評価項目 6-4-4

児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	基本的な生活習慣や生活知識・技術(食事マナー、言葉遣い、服装、家事等)を児童の状況・年齢に応じて身に付けられるよう支援している
○	2	児童のコミュニケーション力(人間関係構築力)が向上するよう支援を行っている
○	3	行事やスポーツ・文化活動を通じて、児童の心身を育成し、達成感、協調性、責任感、忍耐力等を養えるよう支援を行っている
○	4	子どもの状況に応じて、自立することについて児童の理解が深まるよう経済観念も含め、現実的な課題などについてわかりやすく説明している

評価項目 6-4-4の講評

多職種連携で児童の生活力・コミュニケーション力向上を支えています。

入所後一週間を目途に観察会議で担当者が支援方針を提案し、意見を集約して職員間で共有した上で支援に当たっています。日常生活では職種を越えて声かけや関わりを行い、支援の機会を多く持つよう工夫し、ADL(生活習慣・生活技術)の方向性を定めています。コミュニケーション力の向上については、ケース担当者が大人との関係構築を促し、安心感を与えて輪を広げられるよう支援します。また、担当福祉司や保護所心理職の意見も取り入れ、児童の背景・特性を踏まえた関わりを行っています。

主体性を育む行事運営や活動づくりに取り組んでいます。

職員は日々の運動や学習に加え、花火鑑賞やBBQ、スポーツ大会、食育、エコ活動、被災地支援など多様な行事を企画し、児童が準備や意見出しに参加できる機会も設けています。外出は小集団で行い、いちご狩りやバスケット試合観戦などを実施しています。子どもアンケートの要望を受けて体育館でカラオケ大会を開催するなど、出来る限り児童の声を反映しています。要望を叶えられるにせよ、叶えられないにせよ理由の説明を十分に行うことを課題として認識しています。

自立をイメージしながら学べる環境づくりに取り組んでいます。

朝会で時事の話題を取り上げるほか、学習指導員が身近な問題を題材に学習内容を展開し、児童の理解を深める取り組みを行っています。中卒児には自立生活を具体的にイメージできるよう担当者が助言し、必要に応じて求人票の読み方も説明しています。自立直前の児童には、自己管理のもとで起床や外出準備、通学時の金銭管理などに取り組む経験を設けています。また、小学生・中高生新聞や一般紙を整え、児童の状況に応じて経済観念や現実的な課題を分かりやすく説明し、自立への理解が深まるよう支援しています。

評価項目 6-4-5		
児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている		
○×欄	標準項目	
○	1	年齢や背景が異なる児童であっても、お互いに安心して生活できるよう、部屋割りや日課を工夫し、安全性や快適性に配慮したものとなっている
○	2	日常生活の過ごし方は、児童の状況・年齢等に応じて工夫している
○	3	行事やイベントの企画・準備は児童も参加して行っている
○	4	日常生活において、児童が自主性を発揮できるよう支援を行っている
○	5	一時保護所での生活ルールは児童の意見を参考に見直しを行っている
評価項目 6-4-5 の講評		
児童一人ひとりの状況や特性に応じた生活・学習支援を総合的に行っています。 小学生にも理解しやすいシンプルな日課を基本とし、集団活動を行っています。あわせて、発達や知的障害、性的課題など児童一人ひとりの状況に応じ、居室や座席の変更など柔軟に対応しています。集団生活が難しい児童には個別日課を作成しています。学習面では、習熟度別教材アプリや家庭教師を活用し、小集団での学習を実施しています。また、心理士による同年齢のグループワークも行っており、遊びの中で発達の状況や他児との距離感を把握しています。退所後を見据え、男女の適切な距離感に配慮した日課や環境づくりを行っています。		
児童の主体性を育み、生活意欲を高めるための行事・イベント活動に力を注いでいます。 借上げバスでの外出や屋上グラウンドでの花火大会鑑賞、中庭でのBBQなど、新たなアイデアを取り入れた所内行事を実施し、児童の生活意欲の向上を図っています。行事では出し物や会場準備、装飾制作、BGM選曲などに児童の参加を促し、主体的な関わりを大切にしています。体育イベントでは児童に競技種目の希望を聞き、意見を反映して実施しました。児童アンケートでは“楽しい活動がある”が71%で、運動や各種イベントが楽しいとの声が多く寄せられています。		
掃除や役割分担を通して、児童の生活習慣の定着を支援しています。 生活ルールは、毎月のアンケートや児童同士の定期的な意見交換会を通じて見直しています。加えて、随時要望を書き込めるボードを設置し、児童の意見を吸い上げやすくしています。集まった意見は職員会議で検討し、児童にフィードバックしています。掃除や寝具整理、生き物・草花の水やりなどの役割分担も、児童が自主的に取り組めるよう習慣づけを行っています。掃除は担当職員が個別にサポートし、居室ごとに二日に1回程度、共有の掃除機で実施しています。整理整頓や食事のマナーなど、一つでも身につけてほしいとの考えです。		

評価項目 6-4-6		
児童が楽しく安心して食事ができるようにしている		
○×欄	標準項目	
○	1	食事の献立は、児童の状況や嗜好に応じて工夫している
○	2	食についての関心を深めるための取り組みを行っている
○	3	食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、事故がないように対応を行っている
○	4	食事が楽しい時間となるよう工夫している(食事時間や雰囲気など)
評価項目 6-4-6 の講評		
児童の声を取り入れた食事・おやつ献立作りに取り組んでいます。 食堂のボードや児童アンケートで寄せられた意見は給食業務連絡会で共有し、献立に反映しています。新メニューも取り入れられていますが、それが都内他施設の希望によるものか、当所の意見によるものかは明確ではありません。火・木・土曜日には手作りおやつを提供しており、市販品よりも手作りおやつの方が好評です。一方で、食事については「量が少し多い」との意見や、「全員同じ量で、おかわりができる時とできない時がある」との声も聞かれました。		
食育を通じて、食への関心を高め、食品や栄養についての知識を深めています。 各行事では流行の食事を提供し、食育の一環として食品ロスや栄養学、SDGsをテーマに学習しています。児童が栽培した野菜は食事に活用され、収穫体験を通して成果を実感しています。おやつのだんご焼や焼芋の調理実習も行い、食への関心や楽しさを伝えています。児童同士の会話が弾むよう工夫し、特別感のある環境の提供も行っています。児童アンケートでは“食事の時間は楽しみ”が58%、“新しい食べ物や好きな食べ物ができた”が71%で、「みんなと話せてストレス発散になる」「スモアやブラウニー、うまうま」といった声が寄せられました。		
アレルギー食提供の安全管理および対応体制が整備されています。 アレルギー食の提供については、お盆の使用や配膳時のダブルチェック体制など、調理業者と連携した安全管理を行っています。居室の扉や食堂・ホールのテーブル・椅子にはテープを貼るなど、視覚的に意識を高める工夫もしています。今年度はアレルギーチェックを食事箋に統一し、認識の相違がないよう情報共有を図っています。アレルギー食は安全を最優先にしており、エビペン使用児童への対応も徹底しています。夜間入所の児童については、アレルギー情報を収集し、確認が取れるまでは当該食品の提供を控えています。		

評価項目 6-4-7

児童の健康を維持するための支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	入所もない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援を行っている
○	2	健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて児童本人や担当児童福祉司等に説明をしている
○	3	児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制の強化のしくみを整えている
○	4	児童の体調に変化があったときは、速やかに対応できる体制を整えている
○	5	日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている
○	6	看護師と連携し、児童に保健・衛生面について理解を促している(病気や怪我、薬物に関する知識や性についての知識を教育しているなど)

評価項目 6-4-7 の講評

福祉職と看護師が連携し、日々の健康観察と早期対応を行っています。

看護師は朝の申し送りで児童の体調を確認しています。児童の健康状態は常に注視され、福祉職だけでなく看護師も変化に敏感に気づき、早めに対応しています。体調の変化があった場合は隔離静養を行い、必要に応じて医療機関で診てもらい、他児童への拡散防止にも配慮しています。居室の個室化により、隔離対応がしやすくなりました。新型コロナウイルスで身についた対応意識に基づき、罹患を疑い早期対応する姿勢は職員に定着しており、感染症対策も継続しています。

嘱託医・看護師・福祉司など多職種が連携し、医療とつながる健康支援体制を整えています。

月2回、嘱託医が来所し、入所2週間以内の児童を対象に健康診断を実施しています。感染症発生時には嘱託医へ連絡し、対応方針を確認しています。歯科衛生士による歯みがき指導も月1回実施しています。日々の健康状態を把握し、予防を含めた早期対応に努めています。医療機関の受診は看護師が対応し、福祉司と連携して治療継続や受診調整を行っています。既往疾患のある児童については、主治医とも連携し、必要な治療が途切れないように配慮しています。

安全な服薬管理に取り組むとともに、研修を通じて職員の意識向上を図っています。

服薬管理では、職員の意識向上のため薬剤保管庫を活用し、配薬や服薬時の誤り防止とダブルチェックの効率化を図っています。服薬一覧表の掲示や、児童への自己管理指導も行っています。看護師による研修で、職員は服薬確認方法やお薬手帳の読み方を学びました。ヒヤリハットでは飲ませ忘れや空袋の見落としがありましたが、服薬後にケースをひっくり返すなどの工夫で改善しています。夜間入所の薬管理はマニュアルに沿って行い、判断に迷う場合は係長や看護師に確認し、安全確保に努めています。

評価項目 6-4-8

児童の精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している
○	2	児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係職員・機関と連携をとって、支援を行っている
○	3	一時保護所での生活における児童の行動上の問題について、関係のある児童も含めて対応している
○	4	児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援を行っている

評価項目 6-4-8 の講評

児童の安心を支える心理的支援と日常の関わりを通じて、安定した生活を支えています。

入所時には、多くの大人が身近にいることや、相談できる準備があることを伝え、担当職員を中心に他職員や心理士も関わり、児童の精神的負担を軽減しています。心理士は入所1週間を目安に面談を行い、困りごとや不安を聴取します。小さい児童にはぬいぐるみやカードゲーム、大きい児童には日常の場面で声かけを行い関わっています。児童の様子を共有し、眠れない児童には深呼吸などをポスターで見える形で伝え、精神的に不安定な児童には医療相談や福祉職員によるPCITも実施しています。面談や声かけを行い、安心できる環境作りに取り組んでいます。

心理的支援と専門的ケアを通じて、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行っています。

長期入所児童や情緒不安定な児童に対しては、心理士が専門的知見に基づき、心理ケアの必要性を担当児相に呼びかけるとともに、自ら個別的なケアも実施しています。また、治療指導課による医療ケア相談や病床確保事業を活用し、医療的ケアが必要な児童への専門的支援につなげています。愛着に課題のある児童には、心理士の支援のもと、保護所職員がPCITを実施する取組を行っています。さらに、心理士は教育的対応や個別対応、児童の不穏行動の前兆などを共有し、理論的背景や医師の見解も踏まえた対応を進めています。

児童の成長を見守りながら、行動観察と目標達成のサポートに取り組んでいます。

児童は主訴を踏まえた振り返りや、福祉司・保護者との面会に備えた課題に、職員とともに取り組んでいます。三週間行動観察では、ACEスコアを含むアセスメントを実施し、児童の状態を「見える化」して必要な支援スキルを明らかにし、職員対応の方向性を統一しています。また、児童が目標を持てるよう「信頼貯金」の取組を行い、自己認識と他者評価の双方から達成感や客観的な気づきを得られるよう支援しています。これにより、職員の視点も高まり、児童の心の変化を的確に捉えられるようになっていきます。

評価項目 6-4-9		
学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている
○	2	児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している
○	3	進路は、児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して、支援を行っている
○	4	原則として、一時保護により通学できない状況にあっても、学習担当職員と福祉職員が連携を図り、児童が学習習慣を損なわないよう学習指導を行っている
○	5	義務教育終了児や受験をめざす児童等には特別のプログラムを実施している
○	6	個別に必要な時期・状況で、自立に向けての適切な支援を行っている
評価項目 6-4-9 の講評		
学習の習熟度に応じた学習支援の実施状況について、児童からもさまざまな意見が寄せられています。 職員アンケート“【6-4-9②】児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している”は90%以上と高く、学習支援が日常的に意識されていることがうかがえます。一方、児童アンケート“学習は分かりやすく楽しいですか？”では回答率36%で、「タブレット学習は楽しいが見守りがきつい」「ひとりでやっているとおくわからない」といった意見が寄せられています。管理者は「入所時に学習進度調査で習熟度を把握し、国語・算数の基礎学習に加え、総合学習の課題も取り入れ、児童の学習意欲向上を図っている」と説明しています。		
褒める関わりを大切に、児童がプラスの経験を得られるよう支援しています。 学習支援は、小グループ制や学年別編成により実施し、タブレットやプリント教材を活用しています。理解が難しい児童には学習指導員が個別に対応し、希望に応じて私物教材の使用も認めています。さらに、入浴待ち時間等も活用し、意欲のある児童には補習を行っています。着席が困難な児童には習慣形成を目標とし、学力に応じた教材を用いるなど学習への抵抗感を軽減する工夫を行っています。また、主体的な取組を積極的に褒めることで達成感の獲得と意欲向上につなげています。保護所での経験が児童にとって一つでもプラスとなるよう支援しています。		
通学・進学・就職希望に応じた支援を行っています。 職員アンケート“【6-4-9③】進路は児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して支援している”との回答は全職員100%でした。職員からは、通学した児童は生き生きとしていたものの、朝の多忙時には対応職員が手薄になることがあるとの意見がありました。進学希望の児童には受験準備として自己PRや作文、願書作成や面接指導を行い、就職希望者には資格取得や技術的課題に取り組む支援を実施しています。必要に応じて学習時間を個別に設定し、情報提供や面接サポート、経済面の学習も行っています。		

評価項目 6-4-10		
地域との連携のもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている		
○×欄	標準項目	
○	1	地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、それらを活用している
○	2	ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している
評価項目 6-4-10 の講評		
職員アンケート「職員以外の人との交流に関する認識」には、職員間で差が見られました。 職員アンケート“【6-4-10②】ボランティアの参加を呼びかけるなど、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している”は職員間で差が見られ、課長代理以上40%、主任・主事81%、非常勤40%でした。職員からは「ボランティア活動に力を入れており、児童も積極的に取り組んでいる印象を受けた」との意見がある一方、管理者は「施設の性格上、大々的な募集は難しく、特にコロナ禍以降は大学のボランティアサークルとの交流が途絶えている。現在は1か月に2回程度、理髪ボランティアを実施している」と述べています。		
職員以外の人との関わりを通して、多様な経験や声かけを受け、自己肯定感や社会性を育んでいます。 児童の外出や地域との関わる機会を充実させるため、地域の体育館や図書館の活用、近隣公園でのゴミ拾い、区内運動場での体育イベントなど、幅広い活動を行っています。また、理髪ボランティアや外部講師による筋トレやダンス指導など、児童が職員以外の人と関わる機会も設けています。さらに、地元区の夏休みのもの作り体験やプール利用などにも参加できるよう、地域との関わりを確保に取り組んでいます。ダンスの動きや表情、地域活動での取り組みが評価され、折に触れて褒められる経験は児童の喜びにつながっています。		
児童が安心して関われる新しいボランティア体制の整備を今後の課題としています。 課長代理によると、今後も新規でボランティアを導入していきたいとのことです。その際には、児童とボランティアの距離感や秘密保持に十分配慮し、信頼できる体制が整った団体をお願いしたいと考えています。児童が安全かつ安心してボランティアと関われる環境の整備を目指しています。		

サブカテゴリー5 個人の尊厳の尊重とプライバシーの保護

評価項目 6-5-1

サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の基本的人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
○	2	児童一人ひとりの思い(価値観を含む)や成育歴を踏まえて支援を行っている
○	3	児童の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止を徹底している
○	4	虐待被害にあった児童の場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
○	5	一時保護所内の子ども間の暴力・いじめ等が行われることがないよう組織的に予防・再発防止を徹底している
○	6	児童の安全の確保等のため、行動に一定の制限を行う必要がある場合は、組織的・計画的に実施し、定期的に検証を行っている

評価項目 6-5-2

児童のプライバシー保護を徹底している

○×欄	標準項目	
○	1	担当児童相談所と連携し、児童に関する情報(事項)を外部とやり取りする必要がある場合には、児童や保護者の同意を得るようにしている
○	2	居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、児童のプライバシーに配慮した支援を行っている
○	3	児童の羞恥心に配慮した支援を行っている

サブカテゴリー5 の講評

多様な背景を踏まえ安心して生活できる環境を整えています。

保護所の日課に沿った生活を基本としつつ、出来る限り児童の価値観や習慣を尊重し、これまでの生活背景や国籍、宗教、文化などの違いを踏まえ、安心して過ごせるよう配慮しています。例えば、イスラム教徒の児童には礼拝時間を設け、教義に応じた食事を提供しています。また、妊娠している児童にはバス・トイレ付きの居室が使用できるよう調整し、LGBTQに対応できる居室も整備しています。さらに、打撲や傷跡、刺青、夜尿など個別の事情にも応じ、入浴時間や生活動線を調整するなど、一人ひとりが過ごしやすい環境づくりに努めています。

適切な距離感を保ちながら見守りと介入を行い、児童の安全と関係づくりを支えています。

入所時には、暴力や暴言、いじめ行為の禁止を児童に伝えています。生活の場では、児童の会話や行動を観察しながら必要に応じて職員が介入し、過度なグループ化を防ぐことで孤立や疎外感の軽減につなげ、子ども同士および職員との関係において適切な距離感を保てるよう配慮しています。また、死角を減らすために職員間で連携し、立ち位置や動きなど見守り体制を工夫しています。言い争いなどのトラブルが発生した際には、個別に子どもの声を聞き取り、状況を把握したうえで振り返りを行い、「どうすればよかったか」を一緒に考えています。

個室化の利点を生かしつつ、安全性を確保する見守り体制の工夫を進めています。

居室の個室化により、児童のプライバシーに一層配慮した対応が可能となりました。個室は、一人になりたい時や個別に話をしたい場面でも活用されており、職員からも「子どもの状況に応じて柔軟に対応できる」といった意見が挙がっています。一方で、大部屋のように同室者が異変に気付くことがなくなり、安全確保が難しくなる場面もあります。そのため、適切な見守り方法や対応の在り方について継続的に検討し、個室化の利点を生かしつつ安全性を確保できる体制づくりに努めています。

サブカテゴリー6 事業所業務の標準化

評価項目 6-6-1

手引書等を整備し、一時保護所業務の標準化を図るための取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	手引書(基準書、手順書、マニュアル、タイムスケジュール等)で、一時保護所が提供している支援の基本事項や手順等を明確にしている
○	2	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
○	3	提供しているサービスが定められた基本事項や手順に沿っているかどうかを点検している

評価項目 6-6-2

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

○×欄	標準項目	
○	1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、支援内容や支援方法の手順等が職員全体に行き渡るようにしている
○	2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
○	3	職員一人ひとりの支援内容や支援方法について、指導者が助言・指導している
○	4	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
○	5	職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている

評価項目 6-6-3

サービスの向上をめざして、一時保護所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	提供している支援内容や支援方法の手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
○	2	提供している支援内容や支援方法の手順等の見直しに当たり、児童や職員、児童福祉司等からの意見や提案を反映するようにしている
○	3	職員一人ひとりが工夫・改善した支援内容や支援方法事例などをもとに、手順等の改善に取り組んでいる

サブカテゴリー6 の講評

業務マニュアルの整備と更新を進め、新入職者でも実務を理解しやすい環境づくりに取り組んでいます。

新入職者への知識共有を目的とし、新庁舎移転以降の業務手順をまとめながら業務マニュアルの整備を行っています。今年度は全職員がマニュアルの見直しと更新箇所の洗い出しを行い、実務に即した内容へと改善を図りました。また、通学支援の開始に伴い「通学マニュアル」を作成中です。マニュアルは共有サーバに整理して格納するとともに、公務室に冊子として配置し、必要な時にすぐ確認できる環境を整えています。さらに、「業務のポイント」も活用・適宜見直しを行い、新入職者をはじめとする職員が実践しながら理解を深められるよう工夫しています。

職員会議と日々の共有を通じて、業務改善と支援体制の強化を進めています。

月1回の職員会議では、児童の支援に関する情報共有や子どもアンケート結果の確認、事故の検証、行事内容の検討などを行っています。ルール改定などの重要事項は職員会議で決定し、全体への周知徹底を図っています。また、勤務終了時のミーティングを活用し、職員が日々の気づきを共有できる場を設けています。昨年度は「児童日課(業務環境向上改善)」や「DXアンバサダー」を係業務に加え、さらに今年度は「権利擁護」「保護所綱紀」を新設し、継続的な業務改善と体制強化を進めています。

年間研修と所内研修を組み合わせ、職員の支援力向上と共通認識を進めています。

年間研修への参加に加え所内研修を実施し、職員の支援力向上に努めています。個別対応などマニュアル化が難しい内容については、日々の実践やミーティングを通じて助言や指導を行い、わからないことが生じた場合には必ず関係職員に確認してから対応するよう周知しています。また、職員指導においては、対象となる職員の意図を踏まえながら、共により良い方法を考える姿勢を大切にしています。職員からはチームワークの良さが評価される一方で、従来の方法とのバランスをとることの難しさも挙がっており、職員の共通認識を深める取り組みが求められています。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	5-2-1	職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる
タイトル①	職員が力を合わせて、日ごろの活動を題材に学会発表しました。	
内容①	今年度は、日本子ども虐待防止学会において「一時保護所における心理的側面からのSV実践報告」、福祉保健医療学会において「暴力的インシデント発生時の一時保護所における二次受傷回復の取り組み」をテーマに学会発表を行うことができました。論文作成にあたっては心理職のみならず多くの福祉職の協力を得てフィールドテストを実施し、その成果を組織内で共有することができました。職員自己評価においても、心理課長代理を中心に福祉職員へ心理的側面からの支援方法をスーパーバイズする体制が強化されたことや、直接処遇職員に対する心理ケアスキルのPCIT研修の実施により具体的な成果を実感しているとの意見が見られ、心理支援体制の充実が着実に進んでいることがうかがえます。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-5	児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている
タイトル②	児童の体験を広げる遠足や外出、各種行事の工夫に取り組んでいます。	
内容②	児童が日常とは違った体験を楽しめるよう、借上げバスや小集団での外出を活用し、複合スポーツ施設や芋ほり、企業施設見学、いちご狩り、バスケット観戦などを実施しています。こうした外出は、児童の生活にメリハリをもたらす機会にもなっています。また、職員は花火鑑賞、BBQ、スポーツ大会、食育、エコ活動、被災地支援など多様な行事を企画し、児童が準備や意見出しに参加できる機会も設けています。さらに、子どもアンケートの要望を受け、体育館でのカラオケ大会なども開催し、可能な範囲で児童の声を反映しています。管理者は、職員が外出を特別なイベントとして構えず、日課の散歩のように日常的な感覚で児童と外に出ることも大切だと考えています。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-5-1	サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している
タイトル③	子どもの権利を大切にし、丁寧で寄り添った関わりを心がけています。	
内容③	事業所では、業務理解度チェックリストの実施や他施設の事例共有など、日頃の関りを見直す機会を設け、職員の言葉遣いや態度が指導的・高圧的にならないよう意識づけを行っています。心理職によるPCIT研修などのほか、今年度は所長による「こどもの権利擁護研修」も予定しており、子どもへの丁寧で寄り添った関わりの強化に取り組んでいます。子どもへのアンケート「【問18】職員はあなたに対して丁寧に接してくれますか？」について81%が「はい」と回答しており、「優しい」「心配してくれる」といった声も寄せられています。	

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	職員がやりたいと思ったことを自由にできる風土が定着しています。
	内容	職員自己評価における「職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる」という項目では、「そう思う」と回答した割合が課長代理以上80%、主任・主事92%、非常勤80%といずれも高い水準にあり、職員の前向きな意識がうかがえます。自由意見では、「職員に活気があり、イベントなどで児童を楽しませるための工夫を重ねている」「若い職員が多く、互いに議論しながら児童支援の方針を決定している」といった声が寄せられました。評価者においても、職員が自らやりたいことに挑戦できる自由で前向きな風土が定着していると感じられ、組織全体として意欲と働きがいを高める取り組みが着実に機能している様子が見受けられます。
2	タイトル	心理司の専門性を生かした支援体制と連携の充実に取り組んでいます。
	内容	心理司は児童を専門的な視点から捉えるとともに、職員からの相談にも対応しています。保護所心理課長代理としての役割は大きく、マニュアルでは表しきれない実践を通して支援の質を高めています。その取り組みは職員アンケートにも反映されており、「【6-4-8①】児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している」の回答は100%でした。職員からは、「心理課長代理を中心に心理的側面からのスーパーバイズを強化し、精神的に不安定な児童への医療ケア相談の促進や、PCIT実施などに取り組んでいる」との意見がありました。
3	タイトル	記録のデジタル化により業務の効率化を進めています。
	内容	児相情報管理システムを活用し、児童票や保護日誌、健康記録などの情報を一元管理することで、職員間での迅速な情報共有が可能となっています。また、各種記録様式のデジタル化により、記録作業の負担軽減と正確性の向上が図られています。職員からも「引き継ぎなど短縮して行っている」「児童の記録を数人同時に入力することで作業効率が上がった」などの意見が挙がっています。記録類のデジタル化に伴い、全職員が操作や確認方法を理解し活用できるよう、引き続き取り組んでいます。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	子どもの意見を反映する仕組みは整っていますが、その成果をアナウンスしたいと考えています。
	内容	毎月子ども会議を開催しており、議題としては、気持ちよく生活するための工夫やスポーツ大会の企画、録画して観たいテレビ番組など、子どもたちの日常生活に密着した内容を取り上げています。また、子どもが食べたいものや読みたい本についてはホワイトボードに記載して共有していますが、情報の整理が十分とはいえず、活用しきれていない状況が見られます。さらに、子どもの要望が実現した際にはフィードバックを行っているものの、伝え方や周知方法が十分でないため、例えば子どもが見たいと希望した番組が実際に放映されていても気づかれないことがあり、情報の伝達方法に工夫の余地が伺えます。
2	タイトル	職員のスキルアップを促進し、心理的支援の強化と児童への関わりの質向上を進めています。
	内容	職員のスキルアップを図るため、心理職による心理的側面からの児童支援に関するスーパーバイズを強化し、精神的に不安定な児童への医療ケア相談の促進や、愛着に課題を抱える児童への福祉職員によるPCITなどの取り組みを進めています。自己評価が低い児童が多いため、「褒める」関わりを増やすよう助言を受け、日々の支援に取り入れています。一方で、支援をより必要としている児童には話し合いの機会が多く職員の理解が深まりますが、生活に適應している子どもへの関わりが薄くなる傾向があり、意識的に関わりを深める姿勢が必要とされています。
3	タイトル	行事の充実と日常的な外出機会の拡大を目指しています。
	内容	前年度と比較して成果を感じている点として、職員からは「児童が楽しめる行事を増やしたことで満足度が向上した」との意見が挙がっており、子どもの生活に楽しみやストレス緩和を取り入れる取り組みが進んでいることがうかがえます。一方で、バスハイクや地域のゴミ拾いなど外出の機会はあるものの、職員にはイベントとして捉えている傾向がみられ、日常的な外出には消極的です。近隣への散歩や公園での軽い運動など、日課に組み込める外出機会の検討を進めるとともに、外出に向けた職員の対応力向上を目指しています。